

南部市税事務所 (担当する区：南区・豊平区・清田区)

所在地：豊平区平岸5条8丁目2番10号 イースト平岸2～4階



■ 公共交通機関をご利用の場合

- 地下鉄南北線
平岸駅3番出口から東へ約750m
- 地下鉄東豊線
美園駅1番出口から南西へ約400m、さらに西へ約200m
- 中央バス
平岸線【平50】、西岡平岸線【79】、羊ヶ丘線【89】
「平岸5条8丁目」下車 東へ約100m

地下鉄平岸駅からバスに乗り継ぎもできるんだね



※車でお越しの場合 特約駐車場(上記図中回：タイムズイースト平岸)をご利用の場合、駐車券を窓口へご提示いただくと、駐車料金が1時間無料となります(ただし、駐車できる台数に限りがありますので、公共交通機関のご利用にご協力ください)。

10月12日(火)
から

区役所の
市税の窓口が

南部市税事務所でできること

市税の納付に関すること

- 市税の納付*
- 納税相談
- 口座振替の申し込み
- 納税通知書および納付書の再発行

※納付書をお持ちの方は、これまで通り金融機関などで納付できます。区役所の場合は、指定金融機関窓口での納付となります。

<区役所指定金融機関 窓口開設時間>
午前9時30分～正午、午後1時～3時

申告・申請、課税内容の確認など

南区にお住まいの方

- 個人の市・道民税
(給与から特別徴収により納めるものは除く)

南区・豊平区・清田区内に土地や家屋をお持ちの方

- 固定資産税・都市計画税
(土地分・家屋分)

その他

- 市税に関する証明書の交付
- 固定資産課税台帳などの閲覧・縦覧
- 市税の一般的な相談、問い合わせ



納税通知書および納付書の再発行、固定資産課税台帳などの閲覧・縦覧は区役所ではできませんので、ご注意ください。

下記の電話番号は、10月12日(火)からご利用いただけます。

- | | | |
|----------------|-------|-------------|
| ○ 口座振替の申し込み | | } ☎824-3912 |
| ○ 市税に関する証明書の交付 | | |
| ○ 一般的な相談、問い合わせ | | |
| ○ 納税相談 | | ☎824-3913 |
| ○ 個人の市・道民税 | | ☎824-3914 |
| ○ 固定資産税・都市計画税 | | |
| 土地分 | | ☎824-3917 |
| 家屋分 | | ☎824-3918 |

市
税
事
務
所

に移
転
し
ま
す



これまで区役所が担当していた「軽自動車税」「固定資産税(償却資産分)」の課税などについては、全市一括して中央市税事務所が担当します。
中央ほか各市税事務所の詳細については、本誌全市版6ページをご覧ください。